

埼玉県立小児医療センター一時保育施設運營業務一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年4月27日

埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
埼玉県立小児医療センター一時保育施設運營業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間
令和3年6月1日（木）から令和3年12月31日（金）まで。
- (4) 履行場所
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
埼玉県立小児医療センター
- (5) 入札の方法
本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。
落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に購入予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額を算出し、その合計金額（整数）を入札書（様式第4号）に記載すること。

2 入札に参加できる者の形態

単体企業であること。

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた者であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の所在地要件が「管轄内」又は「準管轄内」であり、企業規模要件が「大企業」又は「中小企業」を満たす者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県から入札参加停止の措置を受けていない者であること。
なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」）にある、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。
- (5) 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間に、病院の保育施設への保育士派遣業務を1年間以上履行した実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
担当窓口（次の場所）に郵送（書留郵便に限る）又は持参にて提出すること。
〒330-8777
埼玉県さいたま市中央区新都心1-2
埼玉県立小児医療センター 事務局 管理部 総務・人事担当 菅原
電話 048-601-2200 FAX 048-601-2201
 - (2) 提出受付期間
令和3年4月27日（火）午前10時から
令和3年5月7日（金）午後3時まで（必着）
（この提出受付期間を過ぎて提出した入札参加資格確認申請書は無効とする。）
 - (3) 資格審査書類
資格審査にかかる次の書類を（1）の場所へ郵送（書留郵便に限る。）または持参にて提出すること。
ア 入札参加資格を満たしている旨の誓約書
イ 申請者が、法人にあっては登記簿謄本又はこれに代わる履歴事項全部証明書、個人にあっては住民票の写し（申請者本人のもので本籍、続柄の記入は要しない。）
ウ 3（5）に規定する業務実績を有することを証する書類（契約書の写し等）
 - (4) 入札参加資格の確認通知
入札参加資格の確認結果は、令和3年5月11日（火）午後5時までにファクシミリもしくは電子メールで通知する。なお、入札参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付する。
 - (5) 入札参加資格の有無の再確認
入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、令和3年5月12日（水）午後0時（必着）までに4（1）の場所に入札参加資格の有無の再確認を書面により求めることができる。再確認の結果はファクシミリもしくは電子メールで通知する。
- 5 入札説明書及び仕様書の入手方法及び入手時期
- (1) 入手方法
地方独立行政法人埼玉県立病院機構のホームページから入手すること。
 - (2) 入手期間
令和3年4月27日（火）午前10時から
令和3年5月7日（金）午後3時まで
- 6 入札説明会
開催しない。
- 7 仕様書等に関する質問及び回答
仕様書等に関して質問がある場合は、次のとおり、質問書を4（1）の場所へファクシミリもしくは電子メールにより提出すること。
- (1) 受付期限
令和3年5月14日（金）午後5時まで
 - (2) 質問に対する回答
入札参加資格者全員に共通する質問に対する回答は、令和3年5月18日（火）午後3時から地方独立行政法人埼玉県立病院のホームページに掲示して行う。また、システムを利用しない入札参加者全員にファクシミリもしくは電子メールにて送付する。
- 8 入札書の受付期間及び開札に関する事項
- (1) 入札書受付

4 (1) の場所に郵送（書留郵便に限る。）または持参により提出すること。入札書を封入して封かんした上で、その封筒（以下「中封筒」）に、「初度入札」又は「再度入札」の回数を明記する。初度入札と再度入札の回数分の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に「令和3年5月26日開札 埼玉県立小児医療センター兄弟保育施設運営業務一式」を朱書で明記しなければならない。なお、代理人が入札する場合は、入札（見積）委任状（様式第7号）も併せて提出しなければならない。

(2) 入札書受付期間

令和3年5月19日（水） 午前 9時から

令和3年5月25日（火） 午後 3時まで（必着）

（この提出受付期間を過ぎて提出した入札書は無効とする。）

(3) 開札の日時

令和3年5月26日（水） 午前10時

変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

9 入札保証金及び契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札の執行

ア 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

イ 開札は封筒の開封、入札書の確認により行うため、立会は不要とする。

ウ 一度提出した入札書を書換え、引替え又は撤回することはできない。

エ 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

オ 入札に参加する者が1人であっても、入札を執行する。

(2) 提出書類

ア 入札金額見積内訳書を入札書とともに添付、又は提出すること。

イ 落札者は、落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

(3) 再度入札

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで、再度入札に付する。再度入札は1回とする。

入札書が1通のみの場合には、再度入札は辞退したものとみなす。

イ 再度の入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の100/110以下の価格で、かつ、定められた最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格より低い価格で入札した者は再度の入札に参加できない。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保守金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

12 契約書作成の要否
要

13 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書による。